

平成19年度第1回岐阜県入札監視委員会議事録

平成19年6月19日（火）

県シンクタンク庁舎1階 1-1会議室

【県建設発注工事、資格停止の運用状況等に関する質疑応答】

なし

【抽出事案に関する質疑応答】

1 公共雪寒地域道路事業・道路災害復旧事業工事（飛騨市宮川町岸奥地内）

Q：工事が難しい内容であったため、落札率が比較的高くなったということは考えられないか？

A：「難しい」と「容易」の区分自体が難しいが、今回の工事は、単純な一般土木工事ではなく、「スノーシェッド」及びそれを支える基礎杭が主な内容であり、すべてを地元の一般土木業者で出来るわけではなく、特殊なノウハウを持った下請けの専門業者が入ってくる工事である。そういったことも落札率が高くなった要因の一つではないかとも考えられる。

委員：落札率が95.4%であるが、落札率が高いから「談合があるんじゃないか」とか低いから「談合がないんじゃないか」とか言えないような気がする。当然ながらこれは発注者側の予定価格に対する比率であって、理論的にいえば、発注者側の積算が適正であれば、極端な話100%であっても不思議ではない。だから、落札率を過度に重視して、「高いから悪い」とか「低いから良い」とか一概には言えないと思う。

委員：確かにそういうことは言えるし、工事量の需要と供給の関係も影響することもあると考えられる。

2 飛騨高山高山田校舎牛舎改築建築工事（高山市山田町地内）

Q：落札率が95.55%で比較的高く、さらに各入札者の入札金額が近接していると思われるが、何か原因は考えられるか？

A：今回の工事をはじめ、建築工事は一般土木工事に比べて、特殊な材料が多く、予定価格を算出する際には見積により単価を決定している場合が多いことなどから、各入札者の見積価格との差異が少なくなったと考えられる。

Q：高山市内から11者を、残りの9者を隣接の市から指名選定しているが、高山市内には11者以外にいなかったのか？

A：その他にもいたが、建築の実績等を考慮し、高山市内の11者を選定した。

3 公共床上浸水対策特別緊急事業工事（関市小瀬地内）

Q：この工事は総合評価落札方式という注目されているやり方であり、当委員会では初めて審議するため、まずは評価方法等について説明願いたい。

A：岐阜県として「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を履行していくため、平成19年1月

県としてのガイドラインである「岐阜県発注工事における品質確保促進基準」を策定した。この中で、総合評価落札方式における加算点の設定項目及び配点等について定めており、今回の工事では、この基準に基づき、加算点の設定等を行った。

Q：この総合評価落札方式は、すごくいいやり方であり注目している。談合を防ぐにもかなりよい方法であり、実際に各入札者の入札率もかなりばらけている。この加算点の設定を決める場合に、総合評価審査会で学識経験者への意見聴取を行うのか？また、発注者側の事務量が膨大になるのではないかと思われるがどうか？

A：総合評価落札方式を行う場合には、地方自治法において、入札公告前と落札者決定前に学識経験者の意見聴取を行うことが義務付けられており、岐阜県ではこの総合評価審査会で意見聴取を行っている。総合評価審査会は、岐阜大学あるいは岐阜高専の先生方を中心に組織され、各工事での評価項目について、主に標準設定例と異なる部分について、変更理由等を説明し、工事ごとに意見聴取を行っている。また、実施にあたっては、事務量との兼ね合いから、できるだけ簡素な形で品確法の趣旨に沿えるよう、徐々にではあるが拡大していきたいと考えている。

Q：評価値の一番高い者が落札者になるということであるが、評価値を上げようとする、分子である標準点+加算点を上げるか、又は分母である入札価格を下げるかとなる。この場合に重み付けが重要になるわけで、例えば特殊で重要な構造物の工事については、技術的な要素のウェイトを高くするなどしてはどうか。社会資本というものは、100年以上品質を確保するということが一つの目標になっていることから、やはり良いものを作っていくという観点から考えれば、少々初期コストがかかっても、技術的な提案を含んだ構造物を作っていくというのが重要な要件になると思う。そういったことから加算点の重み付けが各工事で同じになってしまうというのはあまり適当ではないという感じがする。

A：本県では、昨年度5件、今年度に100件程度試行を実施する予定としているが、技術提案型では最高点が30点としている。この点を上げるかどうかという議論は今後もあり得ると思うが、全国的にも試行段階の状況であり、また様々な課題が見えてくると思われるので、もっと技術の点数を上げたらどうかとか、あるいは別の評価項目を入れたらどうかなどについては、今後の試行結果を見つつ、さらに他県等の動向も見ながら、今後検討していきたいと考えている。

Q：評価項目には、技術的な要素が少ないことから、同等の業者だと最後は地域要件がかなり大きいものになってくるという感じがしており、今回の工事においても施工箇所の市町村に本店があるかどうかで最大1点の差が出ているため、地域要件の影響が大きいと感じるがどうか？

A：本県では、地域要件で、「営業拠点」、「災害協定参加等」、「ボランティア活動」及び「近隣地域施工実績」の4項目で最大4点を付与することとしている。地域要件のウェイトが高いとか、もっと技術力そのものを評価すべきとの意見もあるが、当面は地域の業者に配慮した試行を行っていく予定である。

4 県営湛水防除事業工事（大垣市荒川町地内）

Q：辞退者が10者と多いが要因は何か考えられるのか？

A：辞退者に聞き取りを行ったところ、発注時期が第4四半期であったことから、手持ち工事が多かったとか、専任の技術者を配置することができなかったなどであったが、さらには、民間の電気工事の発注が多かったことも要因の一つと思われる。

Q：辞退者が多く、また落札率が約51%ということで、「何があったんだろう」と思う。

この落札率で低入札価格調査を行い契約したとなると、当初の予定価格の意義に疑問が生じる。恐らく今回は、会社の経営的な戦略でかなりレアなケースという捉え方が妥当なところかなという感じはするが、低入札価格が恒常的に続くと、予定価格が適切でないのか、或いは業界全体の疲弊というか、そういうことを感じる。

A：予定価格については、標準積算に基づき適正に行っているが、電気工事は一般土木工事と比較して見積により単価を決定する要素が多かったことも落札率が低かった要因の一つではないかと思われる。実際に業者へ確認したところ、機器製作のコストを最大限落とし企業努力したとのことであった。

Q：低入札価格により、工事品質が低下する心配は無いのか？

A：一般的に製作機器は、製作したメーカーの試験成績書により確認して、それで判断しているところが多いのだが、今回は低入札価格調査対象ということから、工事に入る前に施工計画の段階で使用材料の確認を十分に協議し、また製作する段階で、工場まで職員が臨場し立会確認をしている。さらに現場での据え付けの段階では、施工体制の確認などを行っていく予定としており、品質確保の観点から、十分注意している。

Q：4者が低入札価格調査対象になっているが、調査した結果、低入札となった共通要因は何かあったか？

A：やはり材料費が安く抑えられていたが、機器の製作メーカーとの取引関係等によって若干の差があった。

5 山県高屋体改築電気設備工事（山県市中洞地内）

Q：低入札価格調査調書において、「工事点数の平均は73.6点で問題なし」となっているが、何点だと「問題あり」となるのか？

A：65点が目安となり、一般的には平均点が65点未満の場合は「問題あり」ということに成りうる。

Q：辞退が2者いるが、辞退理由はどうであったのか？

A：聞き取りを行ったところ、年度末の発注ということで、同一工期内で受注している工事があり技術者が配置できないなどであった。それと民間工事の発注が多くあり、公共工事にまで手が回らないというような状況もあったと聞いている。

6 ソフトピアジャパンセンター舞台吊物昇降装置修繕工事（大垣市加賀野地内）

Q：今回の工事を含め、第4四半期に3件の随意契約があるが、なぜ随意契約となったのか疑問が残るがどうか？

A：地方自治法の規定では、都道府県では予定価格が250万円を下回る工事については随意契約ができることになっている。本県では予定価格50万円以上の随意契約については警察本部を除いて随意契約説明書をインターネットで公表しており、今回の3件についても安易な理由ではなく、相応の理由により随意契約を行っている。

Q：今回の随意契約理由は、説明のとおりもっともだと思うが、そうなると、当初の装置の設置段階で安く受注して、後のメンテナンス等を継続して同一業者と随意契約を行うことになってしまう恐れはないか？また、特定の業者しかメンテナンスができないとなると、見積額がすべて業者の

言いなりになってしまうという心配があるのではないかと思うがどうか？

A：確かにそういう恐れはあるが、積算単価については、市販の積算資料に単価の記載がないものについて業者からの見積を参考に決定し、最終的な予定価格を算出していることから、必ずしも業者の言いなりにはなっていないと考える。

7 明智商高総合学科棟建築工事（恵那市明智町地内）

Q：一般競争入札で行っており、比較的落札率が高いような気がするが、その点をどう考えているのか？

A：確かに高い傾向にあると思われるが、各入札者の積算内訳書を分析したところ、鉄筋工事の額が、発注者側の設計額よりもかなり高く設定されており、おそらく鉄筋自体の単価が異常な高値となっていることも落札率が高い要因の一つではないかと思う。

Q：当初に12JVが申請して、その後に2JVが申請を取り下げ、結果的には10JVが応札しているが、発注者としてはどのくらいの参加者を想定していたのか？

A：15～20JV程度を想定し、結果的に10JVとなったが、競争性は十分確保できていると考える。